

令和6年度資金管理実績

区では「杉並区資金管理方針」に基づき、会計管理者が管理する資金について、安全かつ効率的な保管、運用に取り組んでいます。

令和6年度における資金管理実績をお知らせします。

基金

・・・財産の維持、資金の積立又は定額資金の運用のために条例で設置されるものです（地方自治法第241条）。

令和7年3月31日現在の基金の現在高は、次のとおりです。

（単位：円）

積立基金	金額	運用基金	金額
施設整備基金	28,258,329,412	高額療養費等資金貸付基金	10,000,000
財政調整基金	61,200,274,554	公共料金支払基金	650,000,000
減債基金	2,783,868,433		
社会福祉基金	717,202,135		
区営住宅整備基金	2,522,111,898		
NPO支援基金	12,267,210		
みどりの基金	46,913,176		
介護保険給付費準備基金	5,815,203,072		
次世代育成基金	110,483,716		
森林環境譲与税基金	57,200,007		
合計	101,523,853,613		660,000,000

※運用基金の金額は上限額です。

積立基金の運用状況は、次のとおりです。

（単位：円）

年度	種別	現在高	運用利子額	運用利回り
令和6年度	預金	40,046,838,482	26,263,861	0.066%
	債券	61,477,015,131	144,495,191	0.235%
	計	101,523,853,613	170,759,052	0.168%
令和5年度	預金	40,928,849,415	1,962,309	0.005%
	債券	54,308,357,298	91,513,282	0.169%
	計	95,237,206,713	93,475,591	0.098%
差	預金	△ 882,010,933	24,301,552	0.061%
	債券	7,168,657,833	52,981,909	0.067%
	計	6,286,646,900	77,283,461	0.070%

※各年度3月31日時点

※預金とは普通預金や定期預金などをいい、債券とは国債、地方債、財投機関債及び事業債などをいいます。

積立基金は、「杉並区資金管理方針」に基づき、安全性を最優先に、より効率的な運用を目指しています。

預金及び債券の保有の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

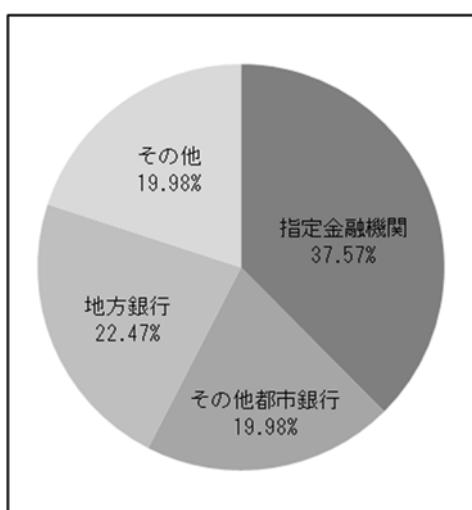
	預金種別・債券種別	金額	比率
預金	普通預金	15,046,838,482	37.57%
	定期預金	0	0.00%
	その他都市銀行	8,000,000,000	19.98%
	地方銀行	9,000,000,000	22.47%
	その他	8,000,000,000	19.98%
	計	40,046,838,482	100.0%
債券	国債	6,110,476,670	9.94%
	地方債	11,948,651,792	19.44%
	財投機関債	13,158,056,310	21.40%
	事業債	30,259,830,359	49.22%
	計	61,477,015,131	100.0%
基金総合計		101,523,853,613	-

※ 指定金融機関とは、地方自治法第235条第2項に定められた、区が指定して、公金の収納又は支払いの事務を取り扱わせる金融機関のことです。

「債券」のうち、ESG債は131億円（約21%）を占めています。

ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を合わせた言葉で、ESG債とは、環境課題や社会的課題の解決に向けた事業への資金を調達する債券のことをいいます。

預金の構成比(%)



債券の構成比(%)

